

1 盲導犬の訓練を目的とする法人の指定制度の概要

- (1) 道路交通法では、目が見えない者が道路を通行する場合には、白色若しくは黄色のつえを携えているか、又は、一般社団法人等で国家公安委員会が指定したものが訓練等を行った盲導犬を連れていなければならないと規定している（同法第14条、同法施行令第8条）。
- (2) 法人の指定の基準は、「盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則」第1条第2項に、次のとおり規定されている（現在全国で10法人を指定）。
 - 適切な訓練計画が定められていること。
 - 訓練を行うため必要な知識及び技能を有する者が置かれていること。
 - 訓練のための施設が一定の基準を満たしていること。
 - 必要な経理的基礎を有すること。
 - 他の業務を行っているときは、盲導犬訓練業務等が不公正になるおそれがないこと。

2 指定を受けようとする法人

(1) 法人の名称等

名称 社会福祉法人中部盲導犬協会

住所 愛知県名古屋市港区寛政町3丁目41番地1

事務所の所在地 同上

(2) 申請の背景

- 上記法人の前身は、財団法人中部盲導犬協会であり、国家公安委員会指定（昭和53年12月）を受けて盲導犬の訓練を行っていたもの。
- このたび、同財団法人を解散し、社会福祉法人として設立し、改めて盲導犬の訓練業務を行おうとするもの。

(3) 指定の公示等

指定の基準に適合していると認められるので、道路交通法施行令第8条第2項の規定に基づく指定を行い、名称等の公示を行うもの。

なお、財団法人から解散した旨の届出を受けたことから、その旨の公示を併せて行うこととする。

1 総額	267,078百万円	(25年度 244,079百万円)
(1) 一般会計	265,895百万円	(25年度 240,963百万円)
うち優先課題推進枠	26,763百万円	
(2) 東日本大震災復興特別会計	1,183百万円	(25年度 7,000百万円)
うち復興庁一括計上額	1,183百万円	(25年度 3,116百万円)

2 重点項目に係る要求額

(1) サイバー空間の脅威への対処	2,617百万円	(25年度 1,782百万円)
(2) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備	11,101百万円	(25年度 9,961百万円)
(3) 組織犯罪対策の推進	4,389百万円	(25年度 4,014百万円)
(4) テロ対策と大規模災害対策の推進	11,375百万円	(25年度 5,411百万円)
(5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進	3,885百万円	(25年度 3,905百万円)
(6) 安全かつ快適な交通の確保	20,384百万円	(25年度 20,678百万円)
(7) 警察基盤の充実強化	41,949百万円	(25年度 28,261百万円)
ア 人的基盤の充実強化	449百万円	(25年度 416百万円)
○ 国家公務員の増員 増員数 172人		
(別紙「平成26年度警察庁職員の増員要求について」のとおり)		
イ 装備資機材・警察施設の整備充実	41,500百万円	(25年度 27,845百万円)
(8) 東日本大震災からの復興の支援	1,183百万円	(25年度 7,000百万円)

3 組織改正

政令事項の新設3、府令事項の新設8、振替1及び国家公安委員会規則事項の新設2を要求

(別紙「平成26年度組織改正要求項目」のとおり)

4 税制改正

国税・地方税ともに要望しないこととする。

1 開催日時

平成25年9月6日(金) 午前9時00分から午後6時00分ころまで

2 開催場所

日本武道館

3 競技方法

(1) 柔道 (トーナメント戦・5分間の1本勝負、延長戦3分間)

ア 男子個人戦

無差別、100kg級、90kg級、81kg級、73kg級及び66kg級の6階級

イ 女子個人戦

63kg超級及び63kg以下級の2階級

(2) 剣道 (トーナメント戦・時間無制限の1本勝負)

男子個人戦及び女子個人戦

4 出場選手

(1) 柔道 185名

ア 男子 164名

・ 皇宮警察本部及び各都道府県警察代表選手 138名

・ 昨年度全国警察柔道選手権大会成績上位者 24名

・ 本年度部外大会成績上位者 2名

イ 女子 21名

皇宮警察本部及び各都道府県警察代表選手 21名

(2) 剣道 176名

ア 男子 121名

・ 皇宮警察本部及び各都道府県警察代表選手 96名

・ 昨年度全国警察剣道選手権大会成績上位者 12名

・ 本年度部外大会成績上位者 13名

イ 女子 55名

皇宮警察本部及び各都道府県警察代表選手 55名

5 表彰

(1) 柔道

男子、女子の各階級優勝及び第2位

計 16 名

(2) 剣道

男子～優勝、第2位、第3位(2名)及び第5位(4名)

女子～優勝、第2位及び第3位(2名)

計 12 名

6 その他

(1) 本年度におけるその他の警察術科大会の開催日程

ア 10月21日(月) 全国警察剣道大会 (団体戦)

イ 10月22日(火) 全国警察柔道大会 (団体戦)

ウ 11月19日(火) 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会

(2) 大会当日は、午後2時30分から閉会式まで、部内に中継予定

1 概要

- 米田警察庁長官は、8月23日（金）から27日（火）の間、トルコ共和国を訪問し、クルチラール国家警察長官と会談するとともに、日・トルコ警察当局間意図表明文書に署名する予定。
- 本文書は、平成22年11月、トルコ国家警察幹部招へいの際にトルコ側から提案があったことを機に協議を重ねてきたもの。
- トルコ国家警察は、内務省の下に設置。中央組織のほか、地方組織として81の各県に県治安部（我が国の都道府県警察本部に相当）が設置され、職員数は約24万人。

2 文書の概要

(1) 要旨

- 日本警察庁とトルコ国家警察は、組織犯罪、テロリズムを始めとする国際犯罪の防止及び戦いのため、それぞれの国内法令等に従って協力。
- 両当局は、国際犯罪の防止及び戦いのため、以下の分野で協力を推進。
 - 職員に対する基礎的及び専門的訓練
 - 訓練機関間における講師及び訓練生の交流
 - セミナー及び会議への参加
- 両当局は、リエゾンポイントとして警察庁国際課及びトルコ国家警察国際関係部を指定。

(2) 備考

- 本文書は法的拘束力を有する国際約束ではない。

3 その他

このほか、米田警察庁長官は、アフガニスタン警察官訓練支援のためシヴァス警察訓練センターに柔道講師として派遣中の警視庁警察官（6名）の督励等を行う予定。

1 検挙状況（期日後30日、8月20日現在）

区分 罪種	23回(今回) H25. 8. 20現在				22回(前回) H22. 8. 10現在				前 回 比			
	事件数	件 数	人 員		事件数	件 数	人 員		事件数	件 数	人 員	
			逮捕				逮捕				逮捕	
買 収	11	53	67	16	20	55	151	31	-9	-2	-84	-15
現金買収	9	50	56	14	8	28	34	16	1	22	22	-2
供応買収	2	3	11	2	11	11	100	13	-9	-8	-89	-11
物品買収	0	0	0	0	1	16	17	2	-1	-16	-17	-2
自 由 妨 害	19	19	19	15	22	46	23	16	-3	-27	-4	-1
投 票 干 渉	7	10	14	6	10	12	14	5	-3	-2	0	1
詐 偽 投 票	16	16	19	4	8	8	8	1	8	8	11	3
投 票 偽 造	3	3	8	4	5	5	16	9	-2	-2	-8	-5
地 位 利 用	0	0	0	0	1	1	1	0	-1	-1	-1	0
戸 別 訪 問	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
文 書 違 反	10	10	12	1	19	20	33	1	-9	-10	-21	0
そ の 他	9	9	9	3	6	7	6	3	3	2	3	0
合 計	76	121	149	49	91	154	252	66	-15	-33	-103	-17

※ 逮捕人員のうち、候補者は1名、政治公務員は3名（町議3名）である。

2 主な検挙事例

- 落選候補者による現金買収事件（福岡県警）
- 運動員による現金買収事件（岩手県警、山形県警、大阪府警、奈良県警、和歌山県警、鹿児島県警）
- 運動員による供応買収事件（滋賀県警、兵庫県警）
- 会社役員らによる詐偽投票事件（沖縄県警）
- 団体職員らによる組織的な投票干渉事件（宮崎県警）
- 特別養護老人ホーム施設長らによる投票偽造事件（福岡県警）

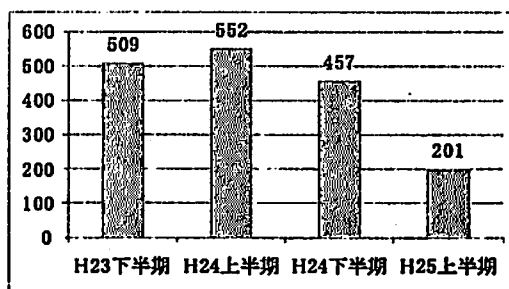
1 概況

平成25年上半期も引き続き、我が国の民間事業者等に対し、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃（標的型メール攻撃）が発生

同期間中、民間事業者等に送付されていたとして警察が把握した標的型メール攻撃の件数は、「ばらまき型」攻撃の減少により、前年同期と比べ大幅減となったが、その手口は巧妙化

2 標的型メール攻撃の情勢と特徴

○ 平成25年上半期に警察が把握した標的型メール攻撃は201件で、前年同期比▲351件(▲63.6%)



【警察が把握した標的型メール攻撃の件数】

○ 把握件数の減少の要因は、国内外の情勢に乗じて情報提供等を詐称するメールを関係各方面に大量に送付する「ばらまき型」攻撃の減少

○ その一方、業務に関連する内容のメールのやりとりを何通か行った上で標的型メールを送付する「やりとり型」攻撃は、昨年1年間で2件であったものが、本年上半期だけで33件確認。やりとりの内容は、採用に関する質問等が5割強、製品に関する不具合の問合せ等が約3割

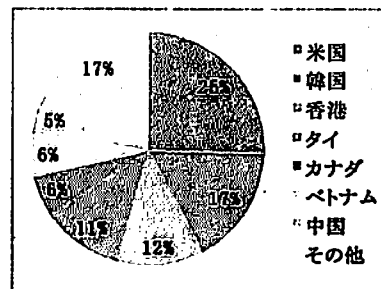
○ 標的型メールの送信元アドレスは、フリーメールアドレスを使用するものが6割強

○ 送り付けられた不正プログラムの半数は、見かけ上、画像ファイルや文書ファイルに偽装

○ 標的型メール攻撃に使用された不正プログラム等による通信の接続先は、米国の約25%、韓国が約17%、香港が約12%、タイが約11%と、そのほとんどが外国



【Word文書に偽装した不正プログラム】



【H25上半期の標的型メール攻撃に使用された不正プログラム等の接続先】

3 今後の対応

手口の特徴を基に注意喚起を行うとともに、情報提供の呼び掛けを行う予定

1 概要

警察庁及び都道府県警察では、「平成25年度総合防災訓練大綱」に基づき、9月1日（日）の「防災の日」を中心とした「防災週間」（8月30日（金）から9月5日（木）まで）に全国的に総合防災訓練を実施予定。

2 国家公安委員会・警察庁における訓練

(1) 9月1日「防災の日」の訓練概要

ア 想定

9月1日午前6時05分ころ、静岡県から日向灘にかけて、最大震度7（M9.1）の南海トラフ巨大地震が発生し、大津波警報も発表。

イ 訓練項目

- 国家公安委員会委員及び警察庁幹部の緊急輸送訓練
- 警察庁総合対策室における緊急災害警備本部設置・運営訓練
- 国家公安委員会臨時会議の開催訓練

ウ 訓練の流れ

国家公安委員会・警察庁主催訓練	政府主催訓練
6:05 発災 国家公安委員会委員及び警察庁幹部の緊急輸送訓練	6:05 発災
8:15 緊急災害警備本部設置・運営訓練	6:55 総理大臣緊急記者会見 7:25 関係閣僚会議 } (想定)
8:55 長官 警備本部（総対室）入室、状況報告	7:45 臨時閣議（持ち回り）
9:15 長官 訓示	8:05-8:35（30分間） 第1回緊急災害対策本部会議
9:17 長官 退室（設置運営訓練終了）	8:40-8:45（5分間） 臨時閣議
9:30 国家公安委員会臨時会議の開催訓練（委員長欠席）	8:50-8:55（5分間） 内閣総理大臣会見
9:45 国家公安委員会臨時会議終了	8:55-9:00（5分間） 防災担当大臣会見
訓練終了	9:00-12:00 総理視察、防災担当大臣を団長とする政府現地調査訓練 (千葉県における九都県市合同防災訓練)

(2) その他の訓練（今後の予定）

本年秋頃、政府訓練に合わせ、警察庁職員による徒歩参集訓練及び安否確認訓練を実施。

警察庁本庁舎及び代替施設（関東管区局、警察大学校）に参集する職員を対象に実施。自宅から約5km地点まで徒歩で移動後、最寄りの公共交通機関を利用し、目的地に参集。

3 都道府県警察における訓練（防災週間中に実施）

37都道府県警察において警察官約7万7千人（ヘリコプター約40機、車両約450台、船舶4隻）が参加。 ※他の10県は同週間以外の近接した日に実施

1 技術支援の実施結果^{※1}

○技術支援件数^{※2}は10,387件（昨年同期比、約10%減）

【分析】都道府県警察において、警察庁開発ツールの活用、積極的な資機材の整備、技能の向上等により、定型的な作業については対応可能となり、支援件数は減少

○電磁的記録の解析総容量は2.8ペタバイト^{※3}（昨年同期比、約1.2倍増）

【分析】解析対象機器の大容量化が進展しており、解析に要する時間は増大

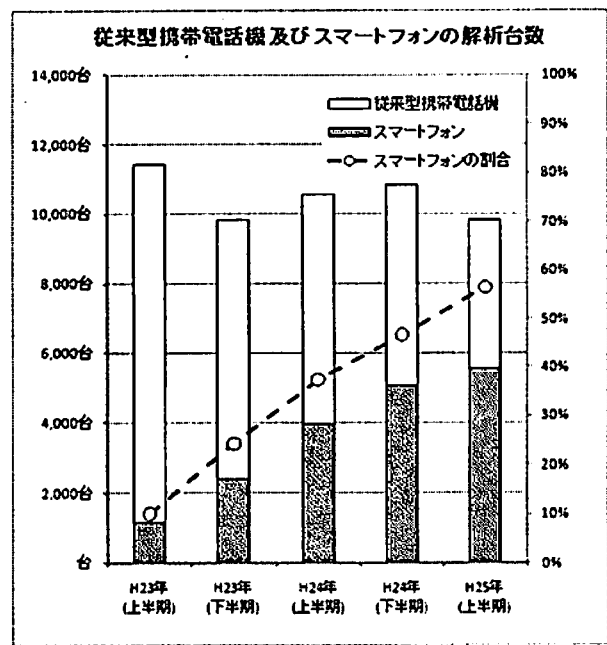
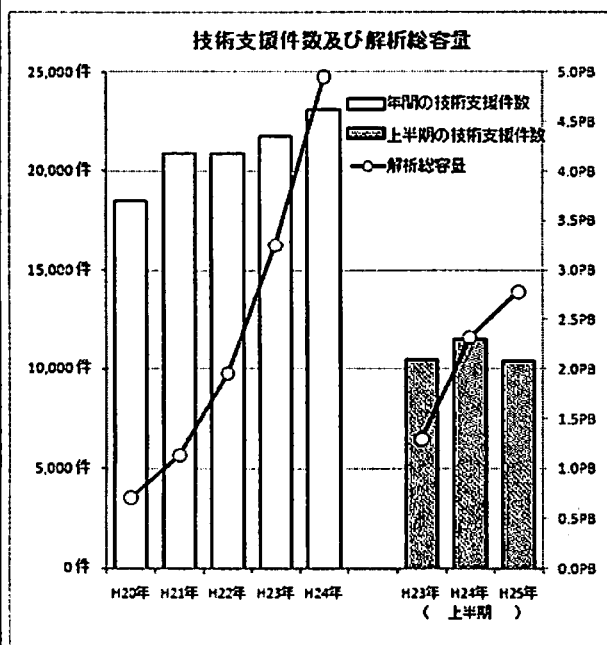
○スマートフォンの解析台数は5,542台（昨年同期比、約1.4倍増）

【分析】海外製スマートフォンの増加、各種アプリの出現により、解析の困難化が顕著

※1：都道府県（方面）情報技術解析課において実施したもの

※2：解析要請（鑑定嘱託含む）及び派遣要請の件数

※3：1ペタバイトは、1ギガバイトの100万倍



2 当面の推進事項

- ① 関係機関との連携等による海外製スマートフォンへの対応強化
- ② 警察署等に積極的に出向くなど、機動的な解析の推進
- ③ 都道府県警察での対応力向上のため、各種教養等により技術移転を促進